

令和元年6月18日現在

機関番号：34301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02822

研究課題名(和文) 前近代中国黄河中流域における水利権と水利組織

研究課題名(英文) Water rights and water management associations in the middle reaches of the Yellow river basin in the pre-modern China

研究代表者

井黒 忍 (Iguro, Shinobu)

大谷大学・文学部・准教授

研究者番号：20387971

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：前近代中国における水争裁定の基調は旧例遵守にあり、各自の根拠は水利権の歴史性を具現化する水利碑や水冊に求められた。16世紀後半より顕在化した水利権の単独売買は、経済的強者による水利権の集積を生み出すのみならず、村外へと水利権が流出することで、村の割り当て水量が減少するという問題を生み出した。こうした状況のもと、18世紀頃から村が主体となり、水利組織を介して売買契約に關与する事例が現れる。さらに19世紀末から20世紀初めには、前例ではなく公平さに依拠し水資源管理および利用を行うべきだとして、共同所有や共同利用が主張され始め、「公水」や「私水」の語が史料中に現れるなど、水利権の概念に変化が生じた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、現在および将来的な水資源枯渇という問題に対する解決策の一つとして取り上げられる、水利権の売買やその商品化という現象が、すでに16世紀の中国において発生し、これが社会秩序を揺るがす問題をも生み出していたことが明らかとなった。同時に、この問題への対応を迫られる中で、村を単位とするコミュニティがその結集力を強め、さらにこれが資源の共有を求める方向へと進んだという事実は、従来の研究における中国の村や公共性の理解に修正を迫るものである。本研究によって得られた知見は、公共性に基づく資源管理とその利用という将来的な課題を考えるためにも重要な意義を有するものである。

研究成果の概要(英文)：From the late 16th century the trade of water rights without land deal increased more and more, which created not only a situation that some wealthy people accumulated water rights but also a problem that distributed amounts of water to each villages decreased by water rights flowed out from the villages. Under these circumstances, from around the 18th century, villages themselves got involved in the trade through the intermediary of water management associations. From the end of the 19th century to the beginning of the 20th century, local communities began to insist governments should rely on not old customs but publicness when they adjudicated the conflicts. This means local societies would prefer share of resources to an oligopoly or monopoly, appearance of the term "public water" and "private water" in documents in this time could suggest the concept of water rights started to change.

研究分野：環境史

キーワード：水利権 水利組織 水利碑 水冊 公水 基層社会 重刻碑 宗族

1. 研究開始当初の背景

国内における中国史上の水利権と水利組織に関する研究は、1950-60年代の「水利共同体」をめぐる議論の中で主たる問題であったが、地方志や農村慣行調査など限られた資料に依存せざるを得ない中で共通認識を見いだせないままに論争は終結し、当該の問題に言及する研究自体はほぼ見られなくなった。これに対して、近年、三谷孝や内山雅生らによってあらためて華北農村や水利組織の問題が取り上げられ、現代中国社会との関わりの中でその意義が再評価され始めている。

国外においては、歴史学、人類学、社会学など学際的研究の対象として、1990年代以降、水利社会史研究が勢力的に推進されると同時に、水利関係の碑刻資料集が相次いで出版されるなど、研究環境はますます好転している。これは一面において、現代中国における水資源環境の悪化と水ストレスの高まりを反映するものでもあり、水利権に関する研究も活況を呈しているが、その歴史的経緯に関する言及は依然として少ない。

環境学との関係から見ると、エレノア・オストロームのコモンズ論と水利用に関するセルフガバナンス論、ヴァンダナ・シヴァのウォーター・デモクラシー論は、対象とする地域や時代は異なるものの、現代的かつ将来的課題として水利権および地域社会における水利組織の問題を取り上げるなど極めて示唆に富む議論である。本研究は過去の事象の解明に止まらず、将来型の持続可能な水利用モデルを構築するための一助となることを目指す。

2. 研究の目的

本研究の目的は、15～19世紀の中国黄河中流域（陝西省東部・山西省南部・河南省西部）において、1）水利権がいかに認識され、売買・貸借などの契約関係の中でどのように取り扱われたのか、2）民間の水利組織がどのように成立し、水資源の管理・分配および水利権移転にいかなる役割を果たしたのかの二点を明らかにした上で、3）異なる地域間の比較を通して、資源管理システムとしての持続性の差異とそれぞれの歴史的意義を評価することである。

当該の時代および地域を取り上げる理由は、黄河や汾河、渭水といった大河川の流域にありながら、地理的要因によりその利用がかなわず、泉・湖・ため池・井戸などの中小規模の水資源に依存せざるを得なかったため、水利組織が管理・分配に大きな役割を担うとともに、水利権の売買・貸借が早くから行われた地域であることによる。さらに、それら具体的内容を豊富に現存する水利関連の碑刻資料によって分析することができる点も重要である。隣接する地域の事象を取り上げて比較検討を行うことにより、地域的な特性や固有の問題点を抽出することができるだけでなく、地域を越えて共通する普遍的な特徴や時代を貫く問題点などを明らかにすることが可能となる。また、水資源管理に関する制度的持続性を比較検討し、長期持続性を有するシステムのあり方を明らかにする。

3. 研究の方法

主たる史料として水利碑を利用し、現地調査を組み合わせ研究を推進する。地方志および金石書、石刻資料集から関連史料を抽出して読解作業を進める。現地調査に関しては、水利施設および水利碑の調査を主たる目的とし、水資源環境の現状等に関する現地での聞き取り調査も同時に行う。山西省南部の水利碑に関してはこれまでに収集を終えているため現地調査は実施せず、陝西省東部および河南省西部の現地調査を行う。研究成果に関しては、英語での研究報告および論文文化に努め、環境史および水利史関連の国際学会にて成果を公開する。最終年度にはワークショップを開催して、研究のとりまとめと成果公開を行う。

4. 研究成果

(1) 水利権の根拠としての水冊と水利碑

前近代中国における水利をめぐる紛争裁定の基調は旧例遵守にあり、水利慣行の維持こそが基本原則であった。したがって、裁定の場において事実認定や双方の主張の是非を検証する材料とされたのも直接的な経験を伝達する個人の見聞や口伝であり、あるいは間接的ながらも各人の主張に関する歴史性を具現化する水利碑や水冊に記載された内容であった。特に水利碑と水冊の関係性は、民間水利組織の性格や水利秩序の形成・維持に果たした役割を考える上で重要な意味を持つ。水利用という日常的な連続性の中でその管理運営の中核となった水利組織とその力の根源とも言うべき水冊であったが、断続的な水利紛争の発生とその裁定の経緯および結果を公権力によって担保された水利碑によって繰り返しその内容を確認され保証されることで、慣習を再生させ水利をめぐる秩序を維持する力を持ちえた。水利組織は水冊に基づく自律的な管理・分配を通して水利秩序の維持に主体的な役割を果たし、公権力は水冊の認可と発給という間接的な形と水利紛争の裁定という直接的な形で水資源の管理と分配に関与したのである。

(2) 水利権売買と公水の出現

16世紀後半に顕在化した地権と分離した水利権の単独売買は、賦税の確保を目的とした明朝

政府の禁令をものともせず、さらなる広がりを見せていく。水利権売買は理想的には水資源の過不足を調整し、最大限に有効利用するための方法となり得るものであったが、実際には経済的強者による水利権の集積と弱者の水利権喪失を生み出すに止まらず、水券や水契といった証書や契約書自体の売買など商品化の進展にともない、村外へ水利権が流出し、村の割り当て水量が減少するという弊害を生み出すこととなった。これに対して、18世紀頃から村や村落連合が、渠長を代表とする水利組織を介して水利権の売買契約に関与するケースが確認できるようになる。特に個人と個人が所属する村との間、あるいは同一水源を共有する村落連合を形成する村と村との間での契約を推進する一方で、外村人に対する水利権の売却を許可しないといった規定を設けることで水利権の外部への流出を抑制する方向での動きが強まることとなる。これは地域社会が水利秩序を維持するため、その売買契約者の範囲を制限することにより、市場メカニズムによる水利権の売買や水の商品化という動きを抑制することを図った試みとみなしうる。さらに19世紀末から20世紀初めにかけて、水利権売買による利益追求が進展する中、独占・寡占による「私水」状態を依拠すべき前例として水争いの裁定に当たる官に対して、前例ではなく「公」に基づく私的所有の集積としての共同所有・共同利用が主張され始め、「公水」の語が史料中に現れるようになる。この後、官も水争いの裁定に「公水」の概念を用いることとなるが、その際に公議を担い、公の受け皿となったのが村であった。水利権における公共性という概念は、村をその担い手とし、当該時期に「創造」されたものであった可能性が高い。

(3) 碑刻の建造による伝統の創造

山西省曲沃県に現存する水利碑刻の分析を通して、王朝の枠組みを超えて水利権の根拠として受け継がれていく増刻碑と特定の時代の状況を復元する重刻碑という異なる種類の水利碑が存在することが明らかとなった。このうち、増刻碑は過去から現在に至る時間を積み重ねることで、重刻碑は過去のある時点を復元することで旧章と称された水利秩序および水利伝統を体現したものと解釈することができる。18世紀から19世紀における地震や火災などの自然災害や人心荒廃に伴う訴訟の頻発といった社会不安に対して、山西省曲沃県の地域社会においては同一の水資源を共有する21村の水利連合として、さらには曲村を中核とする靳氏宗族の結集として現出した。その際に水利受益者である21村の村落連合は、重刻碑の建造により伝統を確認するという名のもとに、地方官の介入を将来し、伝統の起源を公権力の認可を得た元代大徳年間に求め、現状を反映させる形で水利権の所在を固定させるという方法を用いた。また、曲村の靳氏は、17世紀前半から始まる家譜の作成、17世紀後半から18世紀前半にかけての建廟・立碑の際に、自らの宗族の直接の起源を元代に求め、新村建設や村落合併などによる曲村の起源を大徳年間に求めた。さらに、19世紀初頭の飢饉という背景のもとで家譜を編集し、19世紀中頃には重刻碑の建造を通して、14世紀以来の伝統を再確認し、自らを中心とする地域社会の秩序の安定化が図られたのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

井黒 忍、近世・近代華北の水利権売買に関する一考察 山西・陝西・河南の事例に基づいて、査読無、歴史科学、229号、2017、53-63

井黒 忍、華北「水と社会」史研究の現状と展望、査読無、中国史学、27巻、2017、127-144

〔学会発表〕(計 11 件)

井黒 忍、18~19世紀山西の水利に見る村の役割 宗族との関係をまじえて、ワークショップ「宗族と水利から華北の「村」を再考する」、大谷大学(京都府京都市)、2019

井黒 忍、重刻碑にみる近世山西の水をめぐる「伝統」の形成過程、広島史学研究会大会、広島大学(広島県東広島市)、2018

井黒 忍、中国近世水権試論 水をめぐる「伝統」の形成過程、近世史フォーラム、大阪市立総合生涯学習センター(大阪府大阪市)、2018

井黒 忍、伝統の継承と断絶:「歴史」の連続、復元、消失、環境史研究会ワークショップ「人新世と環境史における時間」、京都大学人文科学研究所(京都府京都市)、2017

井黒 忍、水資源の分配・管理に見る前近代中国の国家・社会関係、大阪歴史科学協議会 3月例会、大阪市立福島区民センター(大阪府大阪市)、2016

Shinobu Iguro, Borders between the Self and Others: A Spatial Analysis of Local Communities Connected by Water in Shanxi, in Late Imperial China, Based on Canal Network

Maps on Steles, The Fourth Conference of East Asian Environmental History (EAEH 2017), Nankai University(Tianjing, China) , 2017

井黒 忍、旧章再造：以増刻、重刻の水利碑為基礎資料、第2届中国人口資源環境与社会変遷学術研討会、山西大学（中国山西省太原市）、2016

井黒 忍、旧章再造：以山西曲沃県“一石三記”与“三石一記”水利碑為中心材料、“銘刻文献所見古代法律和社会”学術研討会、海淀花園飯店（中国北京市）、2016

井黒 忍、治水から利水へ 中国史上における資源分配をめぐる国家と社会、そして民族、大阪市立大学国際学術シンポジウム「文化接触のコンテクストとコンフリクト」、大阪市立大学（大阪府大阪市）、2015

Shinobu Iguro, Water management organisations in pre-modern China, Water History Conference Delft 2015, Delft University of Technology (Delft, Netherlands) , 2015

井黒 忍、中国近世の水利をめぐる紛争と秩序 黄河中流域の事例に基づく水利組織の検討を中心に、洛北史学会、京都府立大学（京都府京都市）、2015

〔図書〕(計 2 件)

大澤正昭・中林広一編：井黒忍ほか著、春耕のとき 中国農業史研究からの出発、汲古書院、2015、344(83-145)

山西大学中国社会史研究中心編：井黒忍ほか著、社会史研究第 5 輯、商務印書館、2018、356(37-59)

6 . 研究組織

(2)研究協力者

研究協力者氏名：飯山 知保

ローマ字氏名：Iiyama Tomoyasu

研究協力者氏名：李 大海

ローマ字氏名：Li Dahai

研究協力者氏名：張 俊峰

ローマ字氏名：Zhang Junfeng

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。